浜田市告示第148号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第3項の規定により指定公金事務取扱者の住所の変更に係る届出があったので、同条第4項の規定により告示します。

令和8年11月2日

浜田市長職務代理者
浜田市副市長 江 角　　学

1　指定公金事務取扱者名
アマゾンジャパン合同会社

2　指定公金事務取扱者の住所
変更前　東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
変更後　東京都港区麻布台一丁目3番1号

3　住所を変更する日
令和8年11月2日